

当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

当院は以下の施設基準に適合している旨、中国四国厚生局長に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等

- ・ 地域一般入院料 3
- ・ 看護配置加算
- ・ 看護補助加算 1
- ・ 療養環境加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ データ提出加算 1
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算 4

(2) 特掲診療料の施設基準等

- ・ 薬剤管理指導
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 検体検査管理加算 (II)
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 脳血管リハビリテーション料 (II)
- ・ 運動器リハビリテーション料 (I)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 医科点数表大章第 10 部の通則の 16 に掲げる手術 (胃瘻造設術)
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 保険医療機関間の連携による病理診断
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・ 入院ベースアップ評価料 43